

## 署・建災防合同パトロール実施

～ みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理～

平成26年9月18日(木)、名護労働基準監督署と建災防沖縄県支部北部分会は、名護市以北の北部地区の建設現場を対象に建設現場合同パトロールを実施しました。

名護労働基準監督署管内の建設業における休業4日以上労働災害は、8月末日で15件と昨年1年間に建設業で発生した12件を既に上回っていることから、労働災害防止への取組が必要不可欠となっています。

当日は、現場で安全衛生指導を行うと共に、建設業における労働災害防止や全国労働衛生週間関連のリーフレットを配布し、労働災害防止や継続的な健康管理について呼びかけが行われました。

なお、今回のパトロールでは、監督署職員や建災防安全指導員から墜落防止措置の不備、足場の物体落下措置の不備、足場の壁つなぎの不備などについて指導が行われました。

